

トビックス

「薬物及び銃器取締強化期間」について

(大阪税関からのお願い)

我が国においては、依然として覚醒剤等の乱用薬物が蔓延した状況にあり、また、国際テロリスト等によるテロ行為の発生が懸念されている中、警察、海上保安庁等の関係機関と連携を強化しつつ、積極的に水際取締りを実施しているところであります。

こうした中、大阪税関においては、国民の安全・安心を確保するため、覚醒剤・麻薬・危険ドラッグ等の不正薬物、拳銃等の銃器の密輸阻止及びテロ行為等の未然防止を最重要課題の一つとして位置付け、**本年5月7日（木）から5月31日（日）**までの期間を「**薬物及び銃器取締強化期間**」として、水際取締りを更に強化することとなりましたので、格段の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、不正薬物、拳銃等の密輸及びテロ行為等に関する不審な情報がありましたら、どんな些細なことでも結構ですので、御一報いただきますようお願いいたします。

最寄の税関又は密輸ダイヤル（24時間受付：携帯からでも無料）

フリーダイヤル 0120-461-961
シロイクロイ

薬物及び銃器取締強化期間

平成27年5月7日（木）～31日（日）



麻薬・拳銃等の密輸阻止のため、
税関検査や情報提供などにご協力ください。



大阪税関

密輸に関する情報などあれば、下記までお電話ください。

密輸110番（フリーダイヤル）

0120-461-961

（24時間受付：携帯からでも無料）